

池田市行財政改革推進プラン

平成23年度 中間報告

平成24年3月

池 田 市

「池田市行財政改革推進プラン」 平成23年度 中間報告

本市では、予期し得ない収入減少や不時の支出増加に備え、弾力的な財政運営を行い、行財政改革についての考え方や今後とも行財政改革を継続的に実施していく方向を示すために「池田市行財政改革指針」と、同指針に基づき平成26年度を目標年度とする具体的なプログラムを規定した「池田市行財政改革推進プラン」を平成23年度に策定した。

本プランでは、第6次池田市総合計画の基本目標の一つである「行財政改革を推進し希望の持てるまち」を達成するために、次の4項目の施策を実施する。

- (1) 開かれた市政の推進 (2) 健全な行財政運営の推進 (3) 広域行政の推進
(4) 情報通信技術の活用

本市は、この施策の目標を達成するために具体的なプログラムで行財政改革に取り組み、財政危機を回避するだけでなく、中長期的な展望に立ち、安定的な行政組織の基礎を確立するものである。

1. プランの概要

- | | |
|-------------|---|
| (1) 策 定 | 平成23年9月 |
| (2) 改革期間 | 平成23年度～平成26年度 |
| (3) 改革のポイント | 開かれた市政の推進 健全な行財政運営の推進
広域行政の推進 情報通信技術の活用 |
| (4) 改革の目標 | 安定的な財政構造の確立（臨時財源補てんをせず形式収支黒字化）
経常収支比率90%台
職員数500人台（一般会計）平成26年4月1日現在
人件費総額（退職手当を除く）平成26年度 60億円未満
行財政改革効果額 20億円以上 |

2. 各会計別職員数（各年4月1日）

（単位：人）

区 分		22年度 (参考)	23年度	24年度	25年度	26年度	23年度比
一般会計	プラン		646	617	597	597	49
	実績	664	646	-	-	-	-
特別会計	プラン		32	32	32	32	0
	実績	32	32	-	-	-	-
派遣	プラン		3	3	3	2	1
	実績	4	3	-	-	-	-
小 計	プラン		681	652	632	631	50
	実績	700	681	-	-	-	-
病院事業会計	プラン		425	492	492	492	67
	実績	402	425	-	-	-	-
上下水道事業 会計	プラン		81	85	85	85	4
	実績	83	81	-	-	-	-
合 計	プラン		1,187	1,229	1,209	1,208	21
	実績	1,185	1,187	-	-	-	-

プランの職員数は「池田市行財政改革推進プラン」による。

3. その他の数値目標の推移

（単位 ・ :百万円、 :%）

区 分		22年度 (参考)	23年度	24年度	25年度	26年度
形式収支	プラン		0	0	0	0
	実績	1,469	-	-	-	-
経常収支比率	実績	93.1	-	-	-	-
人件費総額 (退職手当を除く)	実績	6,260	-	-	-	-

経常収支比率とは、財政構造の弾力性を表す指標で、この比率が高いほど投資的経費等の臨時的経費に使用できる一般財源が少なく、財政構造が弾力性を失っていることを示す。地方税、普通交付税のように用途が特定されず毎年度経常的に収入される財源が、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費にどれくらい充当されているかを見ることで、財政の健全性を判断できる。

<参考> 健全化判断比率

（単位：%）

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
平成22年度	-	-	6.9	93.3
早期健全化基準	12.51	17.51	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	35.00	35.0	

実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、実質赤字額、連結実質赤字額が算定されないため「-」を表示

4. 平成23年度の主な取組内容

平成23年度の主な取組は、以下のとおりである。

(1) 開かれた市政の推進

施策の体系	実施内容（は「プラン」の実施プログラム）
市民参画の推進	市の政策形成の過程に市民の参画を推進 <ul style="list-style-type: none"> ・元気なまち池田創生市民会議を設置 ・みんなでつくるまち推進会議の委員の公募 ・子ども・子育て会議の委員の公募 ・地域コミュニティリーダー養成講座の開催（継続） ・学生による商店街活用事業を実施（継続） ・都市計画やまちづくりを楽しんで学ぶ講座「まちづくり学校」の開催（継続）
広報機能の充実	広報誌等の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・「暮らしの便利帳」を官民協働により改訂（広告掲載により無償で作成・配布） 実情に即した広報活動の展開 <ul style="list-style-type: none"> ・地域の要望に応じた出前講座を実施（継続） 市民ニーズに合わせた情報発信 <ul style="list-style-type: none"> ・「広報いけだ」の文字の拡大
広聴機能の充実	市民と市長の直接対話の場の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・「こみなみ市長のコミュニケーション」の開催 市政相談の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・地上デジタル放送に関する相談窓口を設置
情報公開などの充実	パブリックコメントなどによる市民意見の収集 <ul style="list-style-type: none"> ・パブリックコメントの実施に際しての広報誌での周知を徹底 ・地域分権制度について市民意識調査を実施

(2) 健全な行財政運営の推進

施策の体系	実施内容（は「プラン」の実施プログラム）
行政の効率性と財政の健全化の確保	地域分権の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・地域分権制度について市民意識調査を実施（再） ・地域分権推進基金を設置 事務事業の見直し <ul style="list-style-type: none"> ・事務服貸与の廃止 ・「暮らしの便利帳」を官民協働により改訂（広告掲載により無償で作成・配布）（再） ・官民協働でカーシェアリングを実施 ・市民健康まつりの見直し アウトソーシングの導入 <ul style="list-style-type: none"> ・市債権コールセンターから現年滞納催告を実施（継続） ・総合窓口課の窓口業務の一部委託（H23.7～） ・家庭ごみ収集業務の一部委託を決定（H24.4～） 施設の統廃合

	<ul style="list-style-type: none"> ・働く婦人の家の廃止 ・「学校施設再編整備計画」の策定 外郭団体の見直し ・土地開発公社を解散（H25 年度を予定） ・（財）池田市職員厚生会の公益法人改革検討会においてみなし解散し、任意団体に移行することを決定（H25.12～） 給料等の削減 ・市長 10%、その他特別職 5%本給削減（H23.10～H25.3） ・課長職以上 2.5%、課長代理以下 2%本給削減（H24.1～H25.3） 公営企業改革 ・「上下水道ビジョン」の策定 議会改革 ・議員定数を削減（24 人 23 人） ・議員報酬 10%削減（H23.7～H25.3） ・政務調査費の見直し（H22.10～）
歳入の確保	<ul style="list-style-type: none"> 滞納対策の強化 ・一般任期付短時間勤務職員（2 人）として滞納対策業務に弁護士の採用を決定 ・市債権コールセンターから現年滞納催告を実施（継続）（再） 新たな歳入の確保 ・みんなでつくるまちの寄付の募集（継続） ・広報誌への広告掲載（継続） ・ホームページへのバナー広告の掲載（継続） ・給与明細書への広告掲載（継続） ・法定外公共物（里道・水路等）を払下げ申請に基づき売却（継続） ・総合窓口課番号案内表示機に広告モニターを設置
活力ある組織づくりと適正な人事管理	<ul style="list-style-type: none"> 市民視点での組織編制 ・環境保全、公害規制、緑化施策等を推進する部として「環境部」を設置 ・地域分権の推進、コミュニティ活動、公益活動などの業務を統合し、「地域分権・協働課」を設置 行政需要に即応した組織づくり ・学校施設再編整備推進プロジェクトを設置 研修制度の充実 ・政策形成応用研修や業務改善研修を実施 適材適所の職員配置及び職員数の適正化 ・総務省へ職員 1 人の派遣 人事評価システムの充実 ・平成 24 年度からの本格実施に向けリハーサル試行を実施 人事制度の拡充 ・一般任期付短時間勤務職員（15 人）として図書館司書を採用 ・一般任期付短時間勤務職員（2 人）として図書館事務職を採用 ・一般任期付短時間勤務職員（8 人）として保育士を採用 ・一般任期付短時間勤務職員（2 人）として滞納対策業務に弁護士の採用試験を実施 ・一般任期付短時間勤務職員（2 人）として歴史民俗資料館の学芸員の採用試験を実施 ・任期付職員（フルタイム、4 人）として保育士の採用試験を実施

(3) 広域行政の推進

施策の体系	実施内容 (は「プラン」の実施プログラム)
他市町との連携の強化	<p>北摂市長会などを通じて、共通課題の調査・検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・豊能地区市長・町長連絡会議で図書館の広域利用の実施について検討 府からの移譲事務について広域処理を実施 ・教職員人事権に関する権限移譲に対応し、3市2町による準備室を設置 ・2市2町による共同処理センターを設置 (H23.10 ~)

(4) 情報通信技術の活用

施策の体系	実施内容 (は「プラン」の実施プログラム)
情報システムの機能強化	<p>電子申請など、ネットワークを介した行政サービスの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ施設予約案内システムの再構築 庁内システム連携の最適化 ・総合窓口サービスの充実 (継続)

* (継続) は平成 22 年度以前からの取組

(再) は再掲